

令和4年度 新型コロナウイルス対策

3割増商品券発行事業実施要領

1. 趣 旨 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中小・小規模事業者の売上が減少していることから、個人消費を促し地域経済の活性化に資することを目的に実施する。
2. 名 称 新型コロナウイルス対策 3割増商品券発行事業
3. 実施主体 遠田商工会
4. 総事業費 14,200万円
うち、補助金4,200万円（美里町2,520万、涌谷町1,680万）
5. 商品券概要 販売価格：1セット 10,000円（1,000円券×13枚綴）
※大型店を含む全加盟店で使用できる「共通券」と、小規模事業所店でのみ使用できる「地元券」の2種類とし、共通券5,000円、地元券8,000円の配分で構成。
6. 発行枚数 10,000セット（地区割合⇒美里6【小牛田4：南郷2】：涌谷4）
7. 購入資格 (1) 美里町・涌谷町在住者（以下「地域住民」という）
(2) 美里町・涌谷町の事業所に勤務している方
(3) 美里町・涌谷町の事業者を応援頂ける方
8. 購入制限 1世帯につき5セットまで
※より多くの方々に利用いただくため、当選数は申込数より少なくなる場合がある。
9. 募集期間 令和4年7月1日（金）～7月14日（木）まで
※当日消印有効。（抽選日）7月25日（月）（当選通知）7月29日（金）
※地域住民の方々に対しては、購入抽選案内を配達地域指定郵便で全戸配布の上、案内付属ハガキを小牛田事業所まで送付してもらう。
また、購入資格（2）（3）に該当するの方々に対してはHP、新聞折込チラシ等で周知の上、応募用紙（チラシ付属、もしくはHPより様式をダウンロード）を商工会各事業所にて受付する。
10. 販売方法 美里町・涌谷町内「郵便局」での委託販売
11. 引換販売期間 令和4年8月5日（金）～8月19日（金）まで
※1次引換販売において商品券が残った場合、1次抽選落選者及び部分当選者の中から再抽選の上で2次引換販売を行う。また、2次引換販売終了後も商品券が残った場合は、改めて販売先・販売方法等を検討する。
12. 使用期間 令和4年8月5日（金）～令和5年1月31日（火）

<取扱加盟店>

1. 加盟資格 美里町・涌谷町内において事業を営む者
2. 加盟料 無料
3. 募集方法等 遠田郡管内全商工業者に対し、遠田商工会から募集案内を郵送。
また、併せて美里町・涌谷町・遠田商工会 HP にも掲載して募集するものとし、添付する加盟店参加申込書に必要事項を記載し、商工会へ申込を行うものとする。
なお、「令和3年度新型コロナウイルス対策3割増商品券」に加盟していた事業所については、引き続き本事業の加盟店となることができるものとする。
4. 募集期間 令和4年6月20日（月）～令和4年11月30日（水）
5. 換金日 令和4年8月下旬から令和5年2月15日（水）※最終換金締切日
※換金は月中末の月2回とするが、令和4年8月と令和5年2月は月1回のみの換金とする。なお、詳細については後日改めて加盟店に通知する。
6. 換金手数料 無料
7. 配布物 i) のぼり旗 1枚 ii) 店頭ポスター 2枚 iii) 掲示用チラシ 1枚

<広告宣伝>

1. 新聞折込 i) 住民向け商品券加盟店名簿チラシ
ii) 商品券使用開始・引換期限周知チラシ
iii) 商品券利用促進チラシ
iv) 商品券利用期限・使用喚起チラシ
2. 広報・HP 美里町・涌谷町・遠田商工会の広報およびHPにて適宜、最新情報を更新掲載

効果検証 消費者アンケートの実施（アンケート協力者に抽選で景品プレゼント）